

# 第3章 計画の方向性

## 1 基本理念

**人と人、人と地域が福祉でつながり  
地域力の発展へとつなげていくまち**

**地域共生社会の実現**

本市は、三嶋大社をはじめ伝統と文化が息づく歴史あるまちです。そのため、地域住民の愛着度は高く、まちづくりに積極的に関わる人も少なくありません。

一方で、人口減少、少子高齢化、核家族化が進行する中、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。また、新幹線通勤者の居住地域として、今後も単身者や子育て世代などの核家族のさらなる流入が見込まれることなどから、新しい住民と以前から暮らしている住民とが交流できる機会づくりが、地域福祉の推進において必要と考えています。

住民からは、地域におけるコミュニケーションの機会が減ってきたという声があるほか、災害時や緊急時に地域で助け合いができる関係性が築けているか不安を感じている人がいること、引っ越してきたばかりの子育て家庭や障がいのある人とその家庭、高齢者のみの家庭などが地域になじめず孤立してしまうなど、潜在化して見えにくい身近な問題に対して、地域ごとに取り組む必要性が高まってきています。

地域福祉の推進にあたっては、これまで育まれてきた地域力をこれからも維持していくとともに、ネットワークを強化するなど新たな取組による地域力の発展を目指し、本市における地域共生社会の実現に努めます。

そのために、地域住民がより主体的に地域や福祉に関わる意識と関心を高め、地域で活動する団体などが交流する機会を増やし、住民一人ひとりが「我が事」として地域の課題に対して「丸ごと」支援していく関係性づくりを進めていくとともに、多様で複合的な福祉課題に対応するため、さまざまな制度やサービスなどを総合的・包括的に提供できる体制づくりを強化していきます。

以上のことから、本計画における基本理念を新たに「人と人、人と地域が福祉でつながり地域力の発展へとつなげていくまち」と定めます。

### 本計画における「地域力」の定義

「地域力」とは、阪神淡路大震災を機に注目され、国をはじめ多くの地方自治体や組織で使われている地域の力を意味する言葉です。

言葉の定義は、自治体や組織によって異なり、地域を構成する人や団体等の協働により生み出される力とする意味で主に使用されています。

本計画では、地域力を、地域住民をはじめ、地域で活動し、地域に関わるさまざまな団体や企業、関係機関、行政等がつながり、互いに協力しながら誰もが安心して暮らせる地域づくりや地域の活性化、地域の価値を創出するなど、地域で取り組む総合的な力として表しています。

## 2 基本目標と重点方針

本計画の基本理念を実現するために、3つの基本目標を掲げるとともに、各基本目標の中で、特に重点的に取り組むべき方針を重点方針として設定します。

### 基本目標 1 地域福祉づくりへの主体的な市民参加

地域福祉は、市民をはじめ、地域に関わる多くの人や団体が、主体性をもって取り組むことで推進します。そのために、市民一人ひとりが福祉に関する正しい理解と知識をもち、自立性と主体性をもって地域で暮らし、地域を育む機会に関わりやすくなるような環境づくりに取り組みます。

また、福祉への理解と知識が地域に浸透していくために、正しく活用しやすい情報が市民や地域の活動団体等へ適切に行きわたることと、手に取りやすい媒体の工夫が必要であることを考慮し、これまでの情報発信手段に加えて、SNSをはじめとする新しい媒体を活用した取組を推進します。

#### 【目標達成に向けた指標】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
福祉に関心がある市民の割合	72.4%	80.0%	福祉に関心をもつ市民が増えることが、主体的な市民参加の第一歩です。
福祉に関わりのある市民の割合 (「ボランティアをしている」、「福祉の仕事をしている」、「NPO活動をしている」、「その他」の合計)	14.1%	20.0%	福祉に関わる市民が増えることで、地域福祉づくりに市民が参加している状態に近づきます。
地域内の行事や自治会活動に参加・協力している市民の割合	58.3%	60.0%	実際に地域の活動へ参加・協力する市民が増えることが地域福祉づくりにつながります。

指標は、地域福祉計画策定のためのアンケート調査項目から設定しています。

### 重点方針 スマート市役所※における福祉情報提供の推進

#### 関連する施策

- (1)福祉制度やサービスの周知
- (2)多様な手段を活用した情報提供の充実
- (3)情報のバリアフリー化の推進

※スマート市役所：先端技術やデジタルデータなどを積極的に活用し、便利で質の高い市民サービスの提供、生産性の高い行政運営、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりなどを推進する市の取組。

## 基本目標2 地域における活発な福祉ネットワークの構築

地域におけるさまざまな課題は、生活様式や社会情勢の変化に伴い複合化していることから、住民同士、住民と地域、地域と行政など、さまざまな“つながり”が強く求められています。

地域課題を解決するために、隣近所同士から、保育園・幼稚園と小学校、中学校間の連携、または市や専門機関との協働に至るまでの分野や範囲を超えた協働・連携による情報共有、課題解決に向けた協議を行うための場づくりや環境づくりに取り組みます。

さらに、福祉分野で専門的な知識や経験のある人が積極的に関われる体制づくりを進め、地域に貢献している人や地域に関わりの深い人がより活動しやすいよう支援します。

### 【目標達成に向けた指標】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
近所に住むもの同士が親しく相談したり、助け合ったりすることが当然であると思う市民の割合	42.7%	50.0%	身近に暮らす住民同士が日頃から親しくし、困りごとがあるときに相談し合い、できる範囲で助け合える関係が増えていくことが、活発な地域ネットワークの構築につながります。
生活上困難を抱える高齢者や障がい者、子育てなどに対する地域の支え合いに参加したいと思う市民の割合 (「参加したい」、「できれば参加したい」の合計)	48.6%	50.0%	地域で困難を抱える人や家庭への見守り、少しの支え、地域の組織や市への連絡など、市民が連携意識をもつことが福祉ネットワークの構築につながります。
災害時や緊急時における連絡の取り方や避難方法について、自主防災組織など地域の組織と話し合っている市民の割合	10.2%	15.0%	災害などの緊急時では、家族等の身近な人以外との連絡については、あらかじめ地域の組織とのネットワークの構築が重要になります。

指標は、地域福祉計画策定のためのアンケート調査項目から設定しています。

## 重点方針 “つなげる”機会づくりと人材発掘・育成支援の拡充

### 関連する施策

- (1)横断的な情報共有体制の推進
- (2)地域でつながる機会の創出と人材の確保

## 基本目標3 総合的で包括的な支援体制の整備

複合的な問題を抱える人や家庭が地域で増えています。

福祉の分野を横断的に捉え、子ども・子育てや高齢者、障がい者などに関わらず、市の窓口や地域の身近な相談先へ訪れた人に対して、相談内容に応じた親身な対応とともに、関係する庁内担当課や専門機関等へつなげる相談支援体制を整備します。

また、住居や経済支援など、福祉分野を超えたいかなる悩みや不安に対しても、柔軟に対応できる連携体制のさらなる強化に取り組みます。

### 【目標達成に向けた指標】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
<b>地域生活の中での悩みや困りごとを相談できる先として、地域の組織や機関へ相談する市民の割合</b> (「市役所の関連窓口」、「地域包括支援センター」、「幼稚園・保育園、学校などの先生」、「自治会」、「民生委員・児童委員」、「社会福祉協議会」、「社会福祉施設や子育て支援施設」、「民間事業者」、「NPO*などの民間団体」の合計)	38.1%	50.0%	総合的で包括的な支援体制の整備には、市民が地域の中で悩みや不安、問題を抱えている場合、気軽に地域の組織や機関等へ相談できる環境づくりが大切です。
<b>三島市社会福祉協議会を知っている市民の割合</b>	29.7%	50.0%	地域福祉を推進する中核的役割を担う三島市社会福祉協議会を知り、より身近な組織として認識することが包括的な支援体制の整備につながります。

指標は、地域福祉計画策定のためのアンケート調査項目から設定しています。

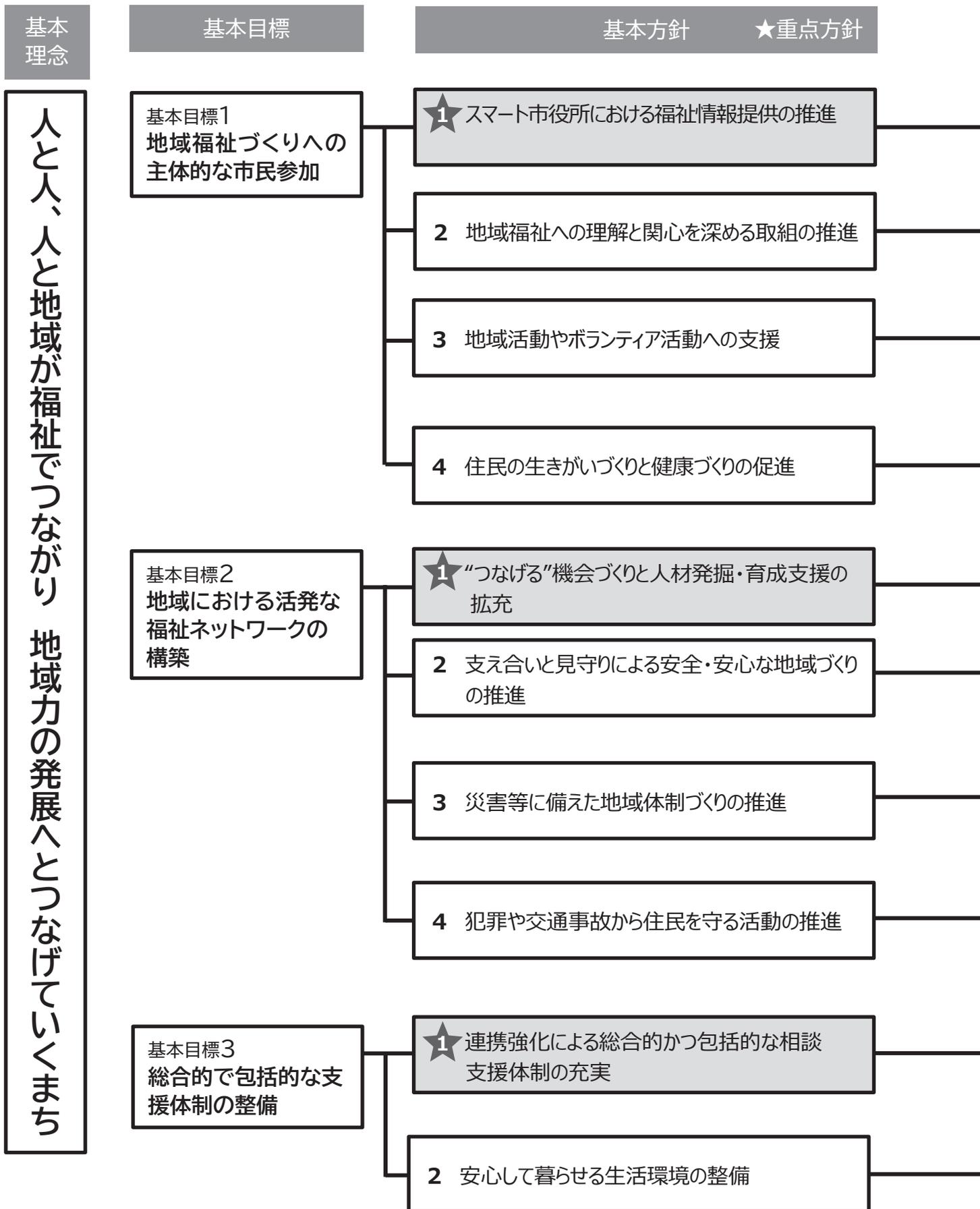
## 重点方針 連携強化による総合的かつ包括的な相談支援体制の充実

### 関連する施策

- (1) 全世代型・全対象型包括支援に向けた体制づくり
- (2) 公的相談窓口の充実
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 社会福祉協議会との連携体制の充実

※NPO(エヌ・ピー・オー)：Nonprofit Organizationの略で、非営利団体一般のことを指す場合と、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した特定非営利活動法人のみを指す場合がある。

### 3 施策の体系図



施策

- (1) 福祉制度やサービスの周知
- (2) 多様な手段を活用した情報提供の充実
- (3) 情報のバリアフリー化の推進

- (1) 地域福祉計画の周知
- (2) 福祉教育を学ぶ機会の提供
- (3) 差別や偏見の解消と暴力・虐待の防止

- (1) 市民と取り組む活動への支援
- (2) 地域で取り組まれている活動への支援
- (3) 既存団体への助成

- (1) 「スマートウェルネスみしま」の推進
- (2) 地域で行う健康づくり
- (3) スポーツを通じた生きがいや健康づくり
- (4) 高齢者等の生きがいや社会参加の支援

- (1) 横断的な情報共有体制の推進
- (2) 地域でつながる機会の創出と人材の確保

- (1) 養成講座の開催
- (2) 民生委員・児童委員活動の充実
- (3) 子ども、高齢者、障がい者等の見守り

- (1) 配慮が必要な方の迅速な避難支援体制の構築
- (2) 福祉施設との災害時協定の締結
- (3) 防災意識の啓発や自主防災組織への支援
- (4) 感染症対策への体制強化

- (1) 防犯活動の推進
- (2) 子どもの安全確保
- (3) 交通安全の推進

- (1) 全世代型・全対象型包括支援に向けた体制づくり
- (2) 公的相談窓口の充実
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 社会福祉協議会との連携体制の充実

- (1) 公共施設のバリアフリー化の推進
- (2) 外出が困難な方への移手段の確保
- (3) 意思疎通のサポートが必要な方への支援